

令和3年度地域支援事業の実施状況

■地域支援事業

「地域支援事業」は、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としており、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」及び「任意事業」の3事業から構成されています。

介護予防・日常生活支援総合事業は、平成27年4月の地域支援事業実施要綱の一部改正により、新たに開始となった事業です。この事業は機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけではなく、高齢者本人を取り巻く環境や地域も含めてアプローチができるように介護予防事業を見直した事業です。年齢や心身の状態を考えて自立支援に関する取り組みを推進するため、介護予防の機能強化を図るよう構成されています。

包括的支援事業では、地域包括支援センターが介護予防事業に関する介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務を一体的に実施し、高齢者等の介護予防を推進し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための重要な役割を担っています。なお、平成27年度より、直営の地域包括支援センターを基幹型の地域包括支援センターと位置付け、センター間の総合調整や委託の地域包括支援センターの後方支援に当たる役割を担っています。

さらに、平成27年度から地域包括ケア推進事業が包括的支援事業に位置づけられ、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業の充実が求められています。

また、任意事業では、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者とその介護者も含めた対象者への支援事業を実施しています。

令和3年度の地域支援事業の実施状況を報告します。

1 介護予防・日常生活支援総合事業

市では、平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の二つからなります。

高齢者の一人ひとりの状況に応じた生活支援や介護予防が利用できるよう従来の介護事業所だけでなく、地域における多様な主体による効果的な取組を進めることで、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活できるように支援する事業です。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

介護認定で要支援認定を受けた方、基本チェックリストで事業対象者となった方を対象に加齢に伴う生活機能の低下等の維持・改善により、要支援・要介護となることを予防します。また、要介護状態等の軽減もしくは悪化を防止します。

■ 介護相当サービス及びサービスAの実施状況（件数は、延べ件数）

事業名	サービス種別	件数	金額	合計	
第1号訪問事業	訪問介護相当サービス	2,755 件	56,385,738 円	3,915 件	67,443,308 円
	訪問型サービスA	1,160 件	11,057,570 円		
第1号通所事業	通所介護相当サービス	7,956 件	201,762,092 円	8,987 件	213,710,426 円
	通所型サービスA	1,031 件	11,948,334 円		
介護予防ケアマネジメント		3,500 件	14,959,807 円	3,500 件	14,959,807 円

■ 指定事業数（令和4年3月末時点）

訪問介護相当サービス	23 事業所
訪問型サービスA	13 事業所
通所介護相当サービス	40 事業所
通所型サービスA	5 事業所

出典：介護台帳（LIGHT） ※市内事業所のみ(休止を除く)

■ 総合事業サービスA従事者研修の開催

多様な人材の確保のために、基準を緩和したサービスAの従事者研修会を開催しました。

開催日	参加者数	同行実習者数
令和3年11月10～11日	4人	1人

■ サービス C の実施状況

事業名	実績(人)		回数・内容等
	実人数	延人数	
通所型サービス C	5	20	1 事業所にて、週 1 回 2 時間程度で実施。主として健康相談、運動・口腔機能向上に向けた支援、体操実技、健康講話等を実施。5 月以降は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止（その間希望者なし）
訪問型サービス C（口腔）	3	10	介護保険課に在籍する歯科衛生士による口腔機能向上を目的とした個別指導。概ね月 1 回訪問。新型コロナウイルス感染症のため、自宅訪問中止分については、電話にて対応
訪問型サービス C（運動）	2	2	安曇野赤十字病院理学療法士による運動機能の向上に向けた個別指導。概ね月 1 回訪問。
小 計	10	32	

令和 4 年度：対象者に対して適切な支援を行うことにより、生活機能の低下等の維持・改善を図り、重症化予防をしていきます。

(2) 一般介護予防事業

65 歳以上を対象に、介護予防の知識を身につけるとともに、通いの場等、地域の身近な場所で人との繋がりを通して介護予防の活動を継続できるように支援するための事業です。

ア 介護予防把握事業

生活機能の低下等により要介護状態等になるおそれのある高齢者を早期に把握し、適切な支援に繋げるため、過去に実施した基本チェックリストの記録をもとに、訪問等による実態把握を行いました。

【対象者】

基本チェックリスト未回答者（平成 26 年度基本チェックリスト未提出者） 20 人

訪問等実施者 16 人

【訪問実施者現況】

自立	要相談（介護相談等）
15 人（93.75%）	1 人（6.25%）

令和 4 年度 KDB（国保データベース）等から過去 1 年間のレセプト情報や医療、介護につながっておらず、事業対象者と認定されていない健康状態が不明な 75 歳から 79 歳までの者を中心に健診未受診者等、介護リスクの高い高齢者に対し実態把握を行い、一般介護予防事業への参加勧奨や必要な支援を行うための訪問活動を実施します。

イ 介護予防普及啓発事業

高齢者が身体機能の維持・向上を図るとともに介護予防に関する幅広い知識を習得することを目指します。

令和3年度普及啓発事業実績

事業名	実績(人)		回数・内容等
	実人数	延人数	
お口いきいきアップ教室	38	173	3会場4コース実施。1コース8回
お口いきいきアップ教室(個別対応)	19	88	希望者に教室後に単回で個別相談を実施
お口いきいきフォローアップ講座	46	46	全地区実施。講座参加39人、電話7人。
足腰らくらく体操教室(前半)	50	392	城西病院、長野県柔道整復師会講師委託 コロナ感染症拡大により36回中15回中止
足腰らくらく体操教室(後半)	81	410	城西病院、長野県柔道整復師会講師委託 コロナ感染症拡大により36回中12回中止
ステップアップ教室	19	204	松本大学講師委託。TAGFITNESS活用。
あづみのピンキラ体操教室 (松本大学・根本ゼミ共催事業)	19	162	コロナ感染症拡大により2回中止
シニア健康太極拳教室	11	82	コロナ感染症拡大により1回中止
エンジョイシニア！ 実践おたっしゅ塾	51	386	社協(穂高・堀金・明科地区)、あんしん (豊科地区)へ委託
頭と体の若返り！ はつらつ脳活教室	37	207	R2からの新規教室でR3は(株)ルネサンス 松本へ委託(豊科、穂高、三郷で実施)
一体的実施(ホピュレーションアプローチ)	79	145	5地区に介入(下飯田、美岳町、野沢、田 多井、教室0B)
ファイブ・コグ検査会 (認知症予防、認知機能検査)	134	134	9会場実施
ファイブ・コグ結果説明会	13	13	コロナ感染症拡大のため1講座のみ実施。
出前講座	127	127	6会場実施
介護予防個別相談(コロナ休止対応)	24	27	教室中止分代替え実施
お口の健康チェック	235	235	
歯科相談	37	44	
栄養相談	35	41	
小計	1,055	2,916	

令和4年度 令和2年度から開始した「頭と体の若返り！はつらつ脳活教室」は、スポーツジムへの委託により特色のある教室を実施しています。また、多くの方が介護予防や認知症予防に継続的・効果的に取り組めるよう教室の実施について見直し、更なる充実を図るほか、新型コロナウイルス感染症対策を講じ実施しています。新型コロナウイルス感染症は未だ収束しませんが、重症化予防のため、感染症予防を行政、委託事業者そして参加者本人も実施し、教室を開催しています。

ウ 地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成及び支援を行います。

令和3年度実績

事業名	実績(人)		回数・内容等
	実人数	延人数	
地区体操教室(自主活動移行支援)	22	161	マイメソッド(上長尾)立ち上げ支援
地区自主活動支援	17	17	野沢地区体操教室1回(体力測定)

※令和2年度から引き続きコロナ感染症の影響あり、新規に立ち上がる団体は1か所でした。既存の1団体に対し、健康相談会(血圧測定等)や体力測定等の実施を通じ、活動支援を行いました。一般介護予防教室参加者より、教室終了後に自主活動グループへの移行を希望する団体があり、講師の調整等支援を行っています。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

ア 介護相談

各地域包括支援センターでは、高齢者に関する相談を随時受け付け、必要に応じて介護保険や各種サービス、関係機関の紹介等を行うなど、必要な情報提供をしながら相談支援を行いました。

<令和3年度 介護相談>

包括名	高齢者人口	相談件数 (実件数)	相談件数(実件数) ／高齢者人口	【参考】 令和2年度 相談件数(割合)
中央	11,383	1,533	13.5%	1,383(12.1%)
北部	11,051	1,495	13.5%	1,429(13.1%)
南部	8,141	1,083	13.3%	1,116(13.7%)
3包括計	30,575	4,111	13.4%	3,928(12.9%)

※高齢者人口は安曇野市住民基本台帳より(令和4年4月1日時点)

イ 実態把握

介護保険で「自立」と判定された方に加え、65歳以上の独居高齢者で介護認定を受けていない方に対し、訪問等による状況確認を行いました。いずれも何かしらの支援が必要と判断した場合は、各種サービスの利用調整や関係機関への情報提供を行いました。

これらにより、地域に住む市民の生活状況の把握に努めています。

令和4年度：民生委員をはじめ、関係機関からの相談や情報提供をもとに、必要に応じて訪問等による実態把握を行い、個々の状況に応じた支援を行っています。

(2) 権利擁護業務

ア 高齢者虐待防止事業

項目	開催日	内容
高齢者虐待ケース 検討会、進行管理	令和3年 5月27日 7月21日 9月21日 11月25日 令和4年 1月27日	長寿社会課と3包括による庁内会議 参加。 各包括における虐待対応の進行状況 を共有。支援策の検討。

イ 成年後見利用支援事業

項目	開催日	内容
成年後見支援センター かけはし 【専門委員会】	毎月 第4月曜日	成年後見支援センターかけはしに よる実績報告と事例検討を行う専 門委員会。 ＜安曇野市在住者について後見人 候補者を検討した件数＞ 令和3年 5月24日（1件） 6月28日（1件） 8月23日（1件）
成年後見支援センター かけはし 【権利擁護ケース検討会】	偶数月の第4木曜日 令和3年 4月22日 8月26日 10月28日 令和4年 2月24日	かけはし、長寿社会課、福祉課、社 会福祉協議会（日常生活自立支援事 業担当）、3包括の担当者が集まり成 年後見制度利用を中心とした、権利 擁護が必要なケースの事例検討会を 開催。
市長申立て支援	必要時	親族による申立てが困難な方につい て、市長申立てができるよう担当部 署である長寿社会課と調整を行い支 援する。

ウ 消費者被害防止事業

項目	開催日	内容
啓発活動	随時	訪問時等に注意啓発 民生児童委員協議会出席の際に啓発

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地区活動及び地域連携活動

(延べ回数)

項目	中央	北部	南部
民生児童委員協議会	17	11	14
地域密着型運営推進会議等	3	0	2
入所判定委員会	6	0	0
地域における活動	1	0	0

ファイブ・コグ検査(認知機能検査)	0	0	0
認知症サポーター関係	8	2	5
認知症カフェ	4	0	0
研修会等	13	13	0
その他	0	2	2

※「地域密着型運営推進会議等」は地域密着型通所介護事業所や小規模多機能事業所の運営会議に出席した場合等。

※「地域における活動」は「いきいきサロン」や「JA あんしん広場」などに参加した場合。

※「研修会等」は研修会を主催や共催、講師等の場合。例)出前講座、各団体への研修会等。

イ 関係機関との連携

(延べ回数)

	中央	北部	南部
医療機関とのケア会議等	120	368	152
多職種との連携会議等	104	130	100

※「多職種との連携会議等」には、長寿社会課長寿福祉係・福祉課障がい福祉担当・同生活支援担当・保健センター等との調整会議や成年後見支援センターとの連携会議等が含まれる。

※市医師会在宅医療連携推進協議会との連携により、多職種を交えた会議等を開催し、在宅医療・介護連携の取り組みを進めている。(R3は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催)

ウ 介護支援専門員への支援

(ア) 居宅介護支援部会(介護支援専門員連絡会)

居宅介護支援部会の事業方針及び活動方針に基づき、全体研修会(年5回)の計画・準備・開催等を支援しました。

《全体研修会の内容》

開催日	内 容	参加者(人)
4月13日	総会・情報交換	38
6月14日	介護保険法改正についての質疑応答 介護保険課	38
9月28日	ゲートキーパー研修	26
11月15日	リモート会議を開催するために	33
1月14日	看取りについて(コロナ禍のため中止)	—

(イ) 居宅介護支援部会運営会議

部会長、副部会長、3ブロック長で構成される役員会へ3包括の主任介護支援専門員が参加し、全体研修会の運営や部会に関する協議事項について検討しました。

《運営会議の内容》

開催日	内 容
2月21日	新年度役員及び研修計画について

(ウ) 介護支援専門員に対する個別支援数 (延べ回数)

	中央	北部	南部
サービス担当者会議参加	326	167	101
ケアマネジメント指導	4	80	92

(エ) 主任介護支援専門員更新研修に伴う法定外研修の開催

市内の介護支援専門員を対象に主任介護支援専門員更新研修の受講要件の1つである「法定外研修」を計画し、対象者へは受講証明書を発行しました。

《法定外研修の内容》

開催日	内 容	参加者 (人)
8月13日	令和3年度成年後見支援センターかけはし講演会 (主任介護支援専門員研修受講に係る安曇野市第1回法定外研修) テーマ：成年後見制度と後見人の日々の実践から ～高齢者、障がい者の支援を通して～ 講師：社会福祉士 倉科 準二さん 松本圏域レベル4以上のため、法定外研修受講者のみ集合研修 後日 YouTube による配信	17
10月18日	テーマ：高齢期の栄養ケアについて 講 師：管理栄養士 斉藤志穂 (介護予防担当) ※コロナ対策のため、法定外研修受講者のみ集合研修	13
12月21日	テーマ：これからの介護予防・フレイル対策 ～地域づくりを視野に～ 講 師：保健師 児林ひかる (介護予防担当) ※コロナ対策のため、法定外研修受講者のみ集合研修	16
2月26日	地域支え合い推進フォーラム ・基調講演 「地域共生社会の推進に向けて」 講師：社会福祉法人 長野県社会福祉協議会 山崎 博之氏 ・事例発表 「地域の足は地域でつくる」豊科 アルプス区 「支え合い制度について」 穂高 白金区	15

エ 広報活動

(ア) 広報誌やホームページの利用による周知

住民に対して市ホームページへの掲載や市内各所及び支所相談窓口等へのチラシ設置、また認知症サポーター養成講座や出前講座に地域包括支援センター職員が同行して地域包括支援センターの役割等周知に努めました。

(イ) 各種関係機関への周知

民生児童委員協議会等、関係機関を交えた会議や懇談の席において、地域包括支援センターの役割等について説明を行いました。

(ウ) 認知症相談窓口であることの周知

認知症サポーター養成講座の開催や地域包括支援センターのパンフレット配布等により、地域包括支援センターが認知症の相談窓口であることを周知しました。また、各包括に配置した認知症地域支援推進員が市民や関係機関等に向け積極的に認知症施策の周知を行いました。

(エ) 認知症カフェの周知

認知症カフェ一覧（冊子 R3.8 発行版）により、包括、認知症カフェ等に配布し周知に努めました。

(オ) 安曇野市オレンジキャンペーンによる周知

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民の皆様に認知症を知るきっかけとなり、また正しい理解につながることを目的として国際アルツハイマー病協会（ADI）と世界保健機構（WHO）が定めた「世界アルツハイマー月間」である9月に、認知症地域支援推進員が中心となり安曇野市オレンジキャンペーンを実施しました。市役所本庁舎や市内図書館において特設展示を行った他、市役所本庁舎南側をオレンジ色にライトアップしました。広報誌やホームページの他、新聞、ツイッター、フェイスブック等で周知を行いました。

(4) 地域包括ケア推進事業（社会保障充実分）

ア 在宅医療・介護連携推進事業

新型コロナウイルス予防接種等により安曇野市在宅医療連携推進協議会（医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護保険事業所各部会・介護保険課）との連携会議は書面会議となりました。

「松本広域圏入退院連携ルール」、安曇野市で活用している情報提供書、県作成「医療と介護との連携マニュアル」を市ホームページに情報掲載していますが、状況に応じての変更についても検討をしています。なお、長野県医師会作成の「人生会議」資料を介護保険事業所へ周知しました。この「人生会議」とは、すべての方が自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けられるために、人生の最終段階における医療やケアについて、十分に本人の意思や考えが尊重されるよう、人生の最期をどう迎えたいかを、家族や親しい方、医療や介護の関係者と話し、共有していく取り組みをいいます。

《令和3年度実績》

項目	事業名	回数	参加者数	内容
会議	在宅医療連携推進協議会 (全体会)	1 (書面開催)	15	・市の在宅医療・介護連携の現状と課題の協議 ・今後の取り組みの検討
	在宅医療連携推進協議会 (ワーキンググループ)	0	0	・新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため未開催
研修	多職種連携研修会	0	0	・多職種連携に関する講演会 ・多職種参加によるグループワーク
	市民公開講座	0	0	・市民向け認知症講演会（新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため未開催）

イ 認知症施策推進事業

(ア) 安曇野認知症ネットワーク

平成25年7月の運用開始後より、「安曇野認知症ネットワーク専門医名簿」や「安曇野認知症ネットワーク協力かかりつけ医名簿」を活用し、認知症に悩む市民への受診支援や情報提供を行い、3包括において必要に応じ、「あなたの認知症危険度チェック」や「気になる方の認知症チェック」の活用による対象者の状態把握を行いました。

(イ) 認知症見守りネットワーク

外出した際に道に迷ってしまう等、日頃から見守りが必要と思われる方の家族の希望に応じ、家族が希望する周囲の方に日頃から気にかけていただくための見守り事業を行いました。

また、利用しやすい書式等の見直しや新たにチラシを作成し事業の周知を図っています。

(ウ) 認知症地域支援推進員活動

平成27年度より、各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員を中心に、できる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の関係団体との連携や調整を行っています。

【令和3年度の取り組み状況】

◇安曇野市オレンジキャンペーン

～認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために～

1 目的

高齢化が進行し、認知症は誰もが関わる可能性があります。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、広く市民の方が認知症を知るきっかけとなり、また、正しい理解につながることを目的としています。

2 内容

(1) 市内図書館（5館）での特設コーナーの設置

9月14日（火）～29日（水） 認知症に関する推薦図書展示他

(2) 広報あづみのへの特集記事の掲載

9月15日号 認知症特集

(3) 認知症啓発映像上映 ～認知症の人と家族の思い～

9月19日（日）13：30～15：30 穂高交流学習センターみらい 多目的交流ホール

(4) 徘徊感知器等の福祉用具展示

9月19日（日）13：30～15：30 穂高交流学習センターみらい

(5) 認知症に関する特別展示

①8/30（月）～9/3（金）三郷支所 ②9/6（月）～10（金）堀金支所 ③9/13（月）～17（金）穂高支所 ④9/21（火）～30（木）明科支所 ⑤9/13（月）～30（木）本庁舎1階西フロア

「認知症の人と家族の会」会報より本人の声展示、安曇野市認知症ガイドブック紹介他

(6) 市役所本庁舎南側2階ベランダ横断幕設置

9月1日（水）～30日（木） 平日18：00～21：00 横断幕のライティングの実施

(7) 市職員のオレンジリング装着

9月21日（火）～24（金）

認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーター登録のある職員

(8) 本庁舎1階、「あったカフェ」でのオレンジゼリー販売と啓発資料の配布等

9月1日（水）～30日（木）

(エ) 認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中チームの「初期」という言葉の意味は、「認知症の発症後のステージとしての病気の早期段階」という意味だけでなく、「認知症の人へのかかわりへの初期（ファーストタッチ）」という意味を持ちます。発症から生活機能障害の進行に合わせ、医療や介護保険サービスなどの適切なサービスに繋がっていない認知症やその家族に早期診断や対応に向け、医療と福祉の専門職がチームとなり、対象者等へ支援を行います。

市では、平成29年度にチームを設置し、活動を始めました。平成30年7月からは毎月1回、認知症初期集中支援チームの医師による相談会（予約制）を設け、令和3年度は延べ19件の相談があり、新規に2件が支援ケースとなりました。気軽に相談できる機会を設けるとともに、より初期の段階から解決策に向けた対応策を検討したり、認知症専門医への未受診や十分な支援がされていないケース等への支援を行っています。

<令和3年度>

平成29年度～令和3年度支援ケース19件（うち令和3年度新規対応件数2件）

(オ) 認知症カフェ運営支援事業

安曇野市認知症カフェ運営事業補助金交付要綱を策定し、規定により補助金交付を実施しています。

ウ 生活支援体制整備事業

地域の支え合いによる生活支援・介護予防の取組を広げ、地域全体で多様な主体によるサービス提供を推進するため、生活支援コーディネーターと協議体を設置し活動しています。豊科地域は、特定非営利活動法人 JA あづみくらしの助け合いネットワークあんしん、穂高地域、三郷地域、堀金地域、明科地域は、社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会へ委託して実施しました。

(ア) 生活支援コーディネーターの取組

地域ごとに第2層生活支援コーディネーターを配置し、支え合い活動の支援、担い手の育成、さらに多様な高齢者福祉団体等のネットワーク化を進め、コロナ禍でもできる活動を提案し、実施しました

市全体を担う第1層生活支援コーディネーターは、第2層生活支援コーディネーターが活動しやすいよう各地域の実施状況を確認しながら、先進的取組の紹介や課題の共有を図りました。

(イ) 協議体の取組

平成28年度に設置した地域ごとの第2層協議体は、団体間の情報共有・連携を深めるとともに、地域の課題やこれから必要な資源について、アンケート調査や意見交換を実施しました。地域での活動として、協議体主催のサロンの新設や高齢者の移動支援の仕組みづくり、小地域単位での住民による有償ボランティア活動の立ち上げなど、地域ごとに特色ある活動を実施しました。

また、各地域の協議体活動を推進するために、令和3年9月～11月に、各協議体の研修として、「コロナ禍及びこれからの地域福祉活動における民生児童委員の役割について」と題した、松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科教授 尻無浜博幸氏の講演会DVDを鑑賞しました。

市全体を担う第1層協議体は介護保険等運営協議会と兼ねることとしていて、その会議で実施状況の報告をしました。

事業名	回数	内容
第1層協議体 (介護保険等運営協議会)	1	・生活支援体制整備事業の実施状況について
第2層協議体	27※	・各団体の取組報告 ・協議体主催のサロン、高齢者の移動支援の仕組みづくりなど

※ 開催回数：豊科6回、穂高4回、三郷5回、堀金6回、明科6回

(ウ) 地域支え合い推進フォーラムの開催

支え合いの地域づくりに向けて、令和4年2月に、社会福祉法人長野県社会福祉協議会山崎博之氏の講演と2地区の事例発表を内容とした「地域支え合い推進フォーラム」を、市ホームページでのYouTube配信の視聴という形で、地域づくり課及び長寿社会課と共催で開催しました。3月末までに283回の視聴がありました。

(エ) 高齢者・障がい者の「安曇野市地域見守りに活動に関する連携協定」

「安曇野市地域見守りに活動に関する連携協定」を新たに5団体と締結をしました。現在29団体と協定を締結しています。

(オ) 支え合い事業施設整備補助金

生活支援や介護予防を始めたい団体へ備品購入や施設整備への補助をし、活動の立ち上げを支援しました。

<令和3年度>

補助件数 2団体 (累計:28団体)

エ 地域ケア会議推進事業

(ア) 地域包括ケア推進会議

会議名	開催日	出席者数	内容
第9回 地域包括ケア 推進会議 (書面協議)	令和4年 3月15日	22	1) 高齢者・障がい者の「安曇野市地域見守り活動に関する連携協定」の実施状況について 2) 令和3年度認知症初期集中支援チーム活動報告 3) 介護保険事業計画に基づく介護サービスの施設(基盤)整備等状況 4) 地域ケア個別会議・安曇野市地域包括支援センター連携推進会議について 5) 令和3年度安曇野市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業まとめ

(イ) 地域ケア個別会議

平成26年度より開催している地域ケア個別会議は、個別ケースの検討の積み重ねを通じて高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを地域全体に普及することにより、地域で高齢者を支えるネットワークを強化するとともに高齢者の自立を支援するための具体的な地域課題やニーズを行政に吸い上げ、社会基盤整備につなげるための会議です。地域包括支援センターでは4回開催しました。

なお、各包括で把握した地域課題等については、地域包括支援センター3か所と介護予防担当及び介護保険担当で毎月開催している「地域ケア連携会議」において報告し、課題集約を行うとともに解決策を検討し具体的な取り組みに繋げています。

《実施状況》 実施回数：4回5件

件数	月日	担当包括	概要	参加者(人)
1	6月23日	北部	認知症の一人暮らしの方を地域で支えるには	10
2	6月25日	南部	妄想のある独居高齢者が孤立せず地域で生活が続けられるために	13
3	12月15日	中央	独居高齢者が断酒を継続し生活意欲を高め、体力筋力の回復につなげるために（自立支援型）	16
4	12月15日	中央	通所リハビリ終了後の、足腰の状態や生活意欲を維持した生活の支援に向けて（自立支援型）	16
5	2月9日	中央	物盗られの訴えと車の運転に不安がある、親族の代表者が不在の高齢夫婦への支援について	12

(ウ) 特定事業所集中減算に関する地域ケア会議

居宅介護支援事業所が作成したケアプランの対象サービスにおいて、照会率最高法人が占める割合が80%を超える場合、減算適用となりますが、地域ケア会議等において意見・助言等を得たことを地域包括支援センターが認め、それが正当な理由に該当する場合は減算対象となりません。令和3年度は該当の案件はありませんでした。

令和4年度：地域包括ケア推進のための4事業（①在宅医療・介護連携推進事業 ②生活支援体制整備事業 ③認知症施策推進事業 ④地域ケア会議推進事業）の推進を図ります。

3 任意事業

令和3年度任意事業（主要なもの）の実績

事業名	実績	内容等
ケアプラン点検	123件	長野県介護支援専門員協会の外部講師により、9事業所、介護支援専門員34名の実施。あわせて、該当事業所への保険者によるコンプライアンスの確保に関する点検の実施
ケアプラン点検講習会	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため講習会は未実施。代替としてケアプラン点検結果のまとめ及び質疑応答を市内居宅介護支援事業所へ通知
ケアプラン検証会議	8件	訪問介護における生活援助中心型の利用回数が基準回数以上のケアプランについて、利用者の自立支援・重度化防止等の観点から、リハビリ専門職を交えて多職種協働による検証会議を開催
介護サービス相談員派遣事業	25回	相談員4名が10施設（特養7、老健3）に対して、訪問相談を20回、オンラインによる面談を5回実施。活動に必要な知識の習得のため現任研修会に参加

家族介護者交流事業	－	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため未実施。
家族介護用品助成事業	192 人	介護度 4 以上非課税世帯
家庭介護者慰労金支給事業	0 人	非課税世帯介護サービス未利用者
認知症サポーター養成講座	277 人	10 回（開始時からの累計 7,286 人）
認知症サポーターステップアップ研修	9 人	令和 3 年度新規に認知症サポーター養成講座を受講した人を対象に認知症に関する正しい知識をさらに深め、地域での見守りや支援を強化するために実施

令和 4 年度：介護保険事業の運営の安定化を図るための各種事業を実施するとともに、高齢者及び現に介護をする者等に対して必要な支援を行います。